

永平寺町特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように公布する。

令和4年3月29日

福井県吉田郡永平寺町長 河合 永充

永平寺町規則第7号

永平寺町特定公共賃貸住宅条例施行規則の一部を改正する規則

永平寺町特定公共賃貸住宅条例施行規則(平成18年永平寺町規則第94号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第6条第2号」の次に「及び同条第4号」を加え、同条の次に次の1条を加える。

(入居者資格の基準等)

第3条の2 条例第6条第4号の定めによる基準は、同居親族がない者の所得が町長の定める基準に該当(その所得が基準以下であっても、若年単身者であり、今後所得の増加が見込まれるものを含む。)以下の者で、次の各号のいずれかに該当する単身者とする。

- (1) 地域の振興を図るため、都市部からのUターン、Jターン、Iターン等による者を入居させる場合
- (2) 町において、人口流出を抑制するために入居させる場合
- (3) 町の住宅政策により必要があると町長が認めた者を入居させる場合

2 前項の規定による入居者に対して供給する特定公共賃貸住宅及び共同施設の名称、建設年度等は、次の表のとおりとする。

名称	建設年度	構造	間取り	1戸当たり の床面積	戸数	部屋番号
越坂団地B- 1棟	平成12年度	中耐3階	2DK	57.962㎡	5	101号室
						104号室
						301号室
						302号室
						303号室

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

様式第4号及び様式第5号を次のように改める。

様式第4号(第10条関係)

様式第5号(第10条関係)

様式第8号を次のように改める。

様式第8号(第13条関係)

様式第10号及び様式第11号を次のように改める。

様式第10号(第15条関係)

様式第11号(第15条関係)

様式第14号を次のように改める。

様式第14号(第18条関係)

様式第16号から様式第18号までを次のように改める。

様式第16号(第20条関係)

様式第17号(第21条関係)

様式第18号(第21条関係)

様式第21号を次のように改める。

様式第21号(第22条関係)

様式第23号から様式第25号までを次のように改める。

様式第23号(第23条関係)

様式第24号(第24条関係)

様式第25号(第24条の2関係)

様式第27号及び様式第28号を次のように改める。

様式第27号(第24条の3関係)

様式第28号(第24条の3関係)

様式第30号を次のように改める。

様式第30号(第24条の7関係)

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。